

大阪府子ども家庭審議会条例第8条第4項に規定する 専門部会の調査審議状況報告（令和6年度実績）

令和7年2月14日時点

専門部会名	調査審議事項等	開催回数	調査審議の概要
里親審査専門部会	・里親の認定・登録等に関する こと	8回 (今後1回 開催予定)	・はぐくみホーム（養育里親）認定諮問案件 16件 ・養子縁組里親認定諮問案件 11件 ・ファミリーホーム認定諮問案件 0件 ・登録消除（諮問）案件 17件
児童措置審査専門部会	・児童の施設入所及び措置等に関する こと	10回 (今後2回 開催予定)	・児童福祉法第28条入所承認申立諮問案件 22件 ・親権停止申立諮問案件 4件 ・親権喪失宣告請求申立諮問案件 0件 ・特別養子児童相談所長申立諮問案件 1件 ・その他（報告案件等） 8件
	・児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第13条の5の規定に関する こと	—	・次ページに記載
児童虐待事例等点検・ 検証専門部会	・児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例（心中を含む児童虐待による死亡事例等）の分析・検証に関する こと	0回	・該当事案なし
	・子ども家庭センター業務（一時保護所含む）の点検に関する こと	4回 (今後1回 開催予定)	・富田林子ども家庭センターの点検を実施 ・一時保護所（中央子ども家庭センター保護第二課）の点検を実施

専門部会名	調査審議事項等	調査審議の概要
児童措置審査専門部会	・ 児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第13条の5の規定に関する事	（法：児童虐待の防止等に関する法律） [令和6年4月～令和6年9月の件数] ・ 法第8条第1項第2号又は児童福祉法第25条の7第1項第4号若しくは同条第2項第5号の規定による通知に係る措置の実施状況 通知 0件 ・ 法第9条第1項の規定による立入り及び調査又は質問の実施状況 11件 ・ 法第9条の6に規定する臨検等の実施状況 0件 ・ 児童虐待を受けた児童に行われた児童福祉法第33条第1項又は第2項の規定による一時保護の実施状況 592件 ・ 児童の心身に著しく重大な被害を及ぼした児童虐待の事例 0件 ・ その他必要な事項 0件

◆児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）

（都道府県児童福祉審議会等への報告）

第十三条の五 都道府県知事は、児童福祉法第八条第二項に規定する都道府県児童福祉審議会（同条第一項ただし書に規定する都道府県にあっては、地方社会福祉審議会）に、第九条第一項の規定による立入り及び調査又は質問、臨検等並びに児童虐待を受けた児童に行われた同法第三十三条第一項又は第二項の規定による一時保護の実施状況、児童の心身に著しく重大な被害を及ぼした児童虐待の事例その他の内閣府令で定める事項を報告しなければならない。

◇児童虐待の防止等に関する法律施行規則

（都道府県児童福祉審議会等への報告）

第七条 法第十三条の五に規定する内閣府令で定める事項は、法第八条第一項第二号又は児童福祉法第二十五条の七第一項第四号若しくは同条第二項第五号の規定による通知に係る措置の実施状況、法第九条第一項の規定による立入り及び調査又は質問の実施状況、法第九条の六に規定する臨検等の実施状況、児童虐待を受けた児童に行われた児童福祉法第三十三条第一項又は第二項の規定による一時保護の実施状況、児童の心身に著しく重大な被害を及ぼした児童虐待の事例その他必要な事項とする。

専門部会名	調査審議事項等	開催回数	調査審議の概要
被措置児童等援助 専門部会	・ 被措置児童等虐待の防止等に関する こと	2 回 (今後 1 回 開催予定)	・ 被措置児童等虐待調査審議案件 6 件 (はがき案件を含めると合計28件)
子どもの意見表明 支援等委員会	・ 子どもの意見聴取等に関すること	1 回	・ 子どもの意見聴取等実績 1 件 (延べ 1 回)
児童福祉施設等認可等 専門部会	・ 児童福祉施設等、保育所及び幼保 連携型認定こども園の設置認可又は 事業停止等に関すること	1 回	・ 幼保連携型認定こども園の認可 (認可件数 8 件)
	・ 認可外（保育）施設の事業停止等 に関すること	0 回	・ 該当事案なし
	・ 保育士の再登録に関すること	—	・ 該当事案なし
教育・保育・児童福祉 施設等における 重大事故の再発防止の ための検証専門部会	・ 認可外保育施設又は認可外の居宅 訪問型保育事業で発生した死亡事故 及びその他検証が必要な死亡事故以外 の重大事故の検証に関すること	0 回	・ 該当事案なし
	・ 児童福祉施設等で発生した死亡事故 及びその他検証が必要な死亡事故以外 の重大事故・重大事案の検証に関する こと	0 回	・ 該当事案なし